

東京都農林・漁業振興対策審議会（第4回漁業部会） 議事録

平成25年4月26日 午前10時～午後12時

都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

1. 開会

永阪企画調整係長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから、東京都農林・漁業振興対策審議会（第4回漁業部会）を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部水産課の永阪でございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員の皆様の出席状況でございますが、漁業部会委員総数8名、全員出席しておりますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本部会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

4月1日付の人事異動により農林水産部の新たな幹部がございますので、紹介いたします。中野課長の右隣、村西調整課長でございます。

村西調整課長：村西でございます。よろしくお願いいたします。

永阪企画調整係長：津国農林水産部長の右隣、古原島しよ農林水産総合センター長でございます。

古原センター長：古原です。どうぞよろしくお願いいたします。

永阪企画調整係長：次に、本日お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。上から、ゼムクリップでとめております「会議次第」。それから、「委員名簿」、「座席表」、「スケジュール」です。それと、大きなクリップでとめております資料1「東京における持続可能な水産業の方向について答申（案）」、資料2、A3のカラー刷りでございます。「東京都農林・漁業振興対策審議会答申（案）概要」でございます。よろしいでしょうか、過不足はないでしょうか。

それでは、ここからの議事進行については竹内部会長にお願いいたしますが、笹本委員におかれましては、都合により中座の旨を伺っておりますので、皆様、ご了解をお願いします。

では、部会長、お願いします。

2. 議事

(1) 答申（素案）について

【部会長挨拶】

竹内部会長：はい、わかりました。部会長の竹内でございます。審議が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、中野課長から、スケジュールにあわせて、これまでの

経過の説明をまずお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

【スケジュールの説明、経過説明】

中野水産課長：では、お配りした資料のスケジュールをごらんください。昨年の11月から開始した当漁業部会も、今回が最終の第4回になりました。これまでの経過の確認と今後のスケジュールをご説明いたします。

11月開催の第1回、12月開催の第2回の部会と、竹内部会長、田坂委員の2人による都漁連流通センターへの現地調査を経て、先月の3月8日に第3回の漁業部会を開催いたしました。部会での皆様のご意見を踏まえた上で、事務局で「答申（案）」を作成し、3月26日に竹内部会長の承認を得て、4月5日に農対審の全委員へ送付して、ご意見を伺いました。本日、ご説明する「答申（案）」は、農対審委員全員のご意見を反映させたものでございます。本日はこの案を皆様に確認していただき、また、ご意見をいただき、そして、我々によって語句等をもう一度精査して、そして、竹内会長に確認していただいて、5月20日の総会で答申という流れになっております。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

竹内部会長：ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたように、本日は議事次第にも書いてありますが、答申の案を決定したいということであり、原案につきまして、席上で修正できれば修正するという形で、決定したいということで、今、日程の説明がありましたように、それを5月20日の総会で報告するというようにさせていただきます。よろしく申し上げます。

【資料1、資料2の説明・質疑等】

竹内部会長：それでは、続きまして、資料1から始まる説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

中野水産課長：では、お手元にお配りしました資料1と、A3の資料2を広げてごらんください。

まず、資料1の1ページをお開けください。今回多くの委員の皆様からご意見をいただきました。意見は全般的に反映させると同時に、表現等を適宜事務局でブラッシュアップさせていただきました。

まず、1ページ、「答申に当たって」ということで、こちらについては、やはり幾つか委員の方から提案がございました。例えば4行目の「河川流域や島しょ地域の役割」ですが、「自然環境保全の場」という言葉をぜひ入れてほしいという意見や、真ん中の段の最後、ここで「有力な産業として期待されている」とあります。当初、「新たな産業」というふうになっていりましたが、「加工品の開発等、有力な産業」という表現がいいだろうというようなご意見、そして、最終パラグラフになりますが、このあたりも若干整理してほしいというよ

うなご意見がありまして、それらの意見を踏まえて、文章を整理し直したものでございます。

続きまして、2ページをお開きください。資料2では、2番目の「東京の水産業の現状と課題」というところになります。まず、「社会情勢の変化」というところですが、こちらにつきましては、全般的には変わっていませんが、最終パラグラフのところに、都とのかかわりを追加したほうが良いというご意見がありまして、全て、(1)(2)(3)ともに、最終パラグラフに東京都とのかかわりについて追加をしております。

続きまして、3ページに移ります。東京の水産業の現状と課題ですが、3ページから11ページにまでわたっております。前回お示ししているものは、現状と課題が混在していて、現状と課題というふうに分けているにもかかわらず現状と課題がかなり混在しているから、整理したほうが良いというご意見がございました。現状については現状を淡々と簡潔に、そして課題について、再整理させていただきました。内容については前回お示ししたものと変わりませんが、整理の仕方を変えてございます。

また、記述方法等についても、いろいろなご意見をいただきました。例えばデータの採用している年次が22年であったり、23年であったり、まちまちでありました。こういったものは統一したほうが良いということや、各項目について、もう少し丁寧な説明が必要だろうということ。あと、表現についても、幾つもちょうど変えるべきだというのがございまして、そういったご意見を踏まえて再整理させていただきました。

現状と課題の内容については、前回ご説明いたしましたので、内容については変わっていませんので割愛させていただきます。

続きまして、12ページをお開きください。12ページから第2章ということで、今後の水産業の方向性ということでございます。全般的に言うと、大きな内容については特に変更はございませんが、資料2のところでもちょっと見ていただきますと、基軸3というのがございます。基軸3については、内容についてちょっと組み変えたほうが良いのではないかとご指摘がございましたので、内容について中を入れかえるような形で再整理しています。これについては、後でもう一度ご説明したいと思います。

では、第2章について簡潔にご説明したいと思います。まず基軸1、持続可能な水産資源管理の推進、方向1、資源管理型漁業の推進ということで、まず資源管理に係る科学的知見の蓄積ということで、調査研究を重点的に充実させて、科学的知見をまず蓄積する。それを漁業者へわかりやすく説明して理解を深めて、資源管理をきちんと推進していくというものでございます。また、広域的な視点が必要になるものもありますので、国に対してそういった広域的な視点から積極的な助言・指導を求めていくというような内容で方向1を整理してございます。

方向2については、水産資源の効率的な増殖ということで、まず効率的な漁場造成。造成予定海域において、さまざまな生息環境要因があります。これを把握する事前の調査研究をまず充実する。また、機能が低下した既存の漁場についても改良手法を開発していく。内水面については、河川管理者と連携して、魚のすみやすい環境づくりを推進していくというような内容で整理してございます。

また、種苗生産施設における防疫対策の強化ということで、魚病の調査と検査を充実して、施設の改善を進めていく。また、魚病や防疫対策に関する情報収集を進めて防疫対策に関する意識啓発を強化していくということになっていきます。そして、国に対する漁場整備事業の採択基準の改善の要望ということで、離島の場合は、本土と人材コスト等が大幅に異なります。そういったことで、離島の実態にあうような改善を強く要望していくという内容になっております。

方向3としましては、有害生物による漁業被害の軽減ということで、まず、サメ、イルカ、こういったものについて、これまで機器、漁具等を研究してきましたが、サメについては機器、漁具の実用化、イルカについては音響特性を利用した被害軽減方法、こういったものを実用化に向けて開発していくと。

また内水面については、カワウについての被害が大きいということで、国や近隣県と広域協議会ができておりますので、これを積極的に活用していくということです。また、外来魚対策について、駆除対策を支援したり、あるいは、河川への放流が今、禁止になっておりますが、こういったものの広報の充実、それと遊漁者が釣った場合の外来魚の処理の方法、こういったものを検討していくというような内容になっていきます。さらに、有害生物については有効活用を検討していくということをご記してございます。

資料1では15ページに移ってまいります。基軸2として「安定した水産業経営の実現」という内容です。これについても、前回お示ししたものと内容的には変わっておりません。

先ほど基軸1のところでご説明しそびれたのですが、全ての項目にわたって、方向1、例えばア、イとありますが、この最初の部分に、このパラグラフの方向性、視点的なものを加えたほうが良いということがあって、全てそれを加えたということになっております。ただ、主要な方向性については、変更はございません。

まず方向1として、新たな担い手の確保・育成ということです。漁業就業者、就業希望者が、安心できる受け入れ体制の整備ということで、新規就業希望者が島しょ地域でまず働くことを選択するということを促すために、関係機関と連携して、受け入れ体制を整備していくと。次に、入ってきた人を一人前の漁業者に育てていく仕組みを、新規就業者を育成する研修体制の構築ということで、実績ある漁業組合の取り組みを参考にしながら研修体制を充実していく。

さらに、漁業者のお子さん、子どもが漁業の跡を継ぐということが一番いいけれども、なかなかそれが難しい現状にあるということで、これをきちんと位置づけて、支援策を検討していく必要があるということで、「漁業者の子ども
の漁業就業の促進」という項目を立ててございます。

方向2として、漁家等の経営安定に向けた水産資源の有効活用ということで、まず、水産資源の有効活用をするために水産加工団体の生産加工体制を強化する。そのために、消費者ニーズを捉えた商品開発とか、効率的な経営を進めるために、専門家からアドバイスを受けられるような仕組みを構築する必要がある。さらに、既に成功しているところの事例紹介などなどを行って、水産資源の有効活用を進めていく。

内水面については、まず内水面の養殖業について、成長段階に応じて活用できる新たな加工品の開発。池の面積が限られていますので、その池を最大限に活用していけるように、成長段階に応じて新たな加工品の開発をしていく。さらに、病気に強い、耐病性のある種苗稚魚を開発して配付していく。それと、多摩川では中下流域に大量にアユが滞留して、このアユ資源が有効に活用されているとは言いがたい状況にあります。そういったことで、簡易魚道、あるいは人工的に上流にくみ上げるような新たな方策を開発して、ある資源を有効活用していくということを記してございます。

続いて、魚海況情報の提供と新たな漁場の開拓ということで、漁業者の経費というものが、燃料費をはじめ、非常にかかってくるおられます。そういったことで、漁業者の効率的な操業を進めるために、魚海況情報を迅速に提供する。あるいは、新たな漁場や漁獲対象魚種を開拓することを支援していくということが必要であるということと、東日本大震災の教訓で、沖で避難している漁船にきちんと連絡体制がとれるように、漁業無線局の安定した運営を確保していくということを記してございます。

方向3になりますが、安定した漁業協同組合の経営の推進ということで、漁業協同組合は漁業者の生産活動の中核的な組織、なくてはならない組織ですので、それについても示してございます。まず、効率的な漁業協同組合の経営の推進の実現ということで、なかなか厳しい経営環境の中で漁協の運営を行っていくには、やはり効率的な経営を進めなければならない。そういったことで、役員、職員の実務能力が向上するための研修会等を支援していく必要があるだろうということです。それと、漁協には共同利用施設がいろいろございますが、施設整備に当たっては、広域的な整備とか、有効利用、あるいは業務連携、こういったことも検討しながら支援していくということを記してございます。

内水面漁協の経営安定の実現ということで、内水面については、特に資源を有効活用して内水面漁業の経営安定に資するように、先ほどもありました中下流域で大量に滞留している江戸前アユ、これが経営安定につながるような研究等を進めていくということで、上流域にアユが上るような方策に加えて、魚道

がきちんと機能するような、現在あります魚道管理連絡会を充実させていく。それと増殖計画、例えばアユの産卵場を造成だとか、簡易魚道による資源の増殖効果、こういったものが反映できるような調査研究にも取り組む必要があるということです。それと、遊漁者ニーズを踏まえた野生味あふれる美しい姿のマス類の開発といったものも進めていく必要があるということになります。

それと、国庫補助事業の国に対する共同利用施設整備事業の採択基準等の改善の要望ということで、これは漁場造成のところと内容的には同一になるのですが、施設整備に当たっても、離島の場合は非常にコストが割高になるということと、塩害等によって劣化も激しいということで、本土に比べて実際に耐用年数は相当短いといったような実態に即した形に制度を改善していくことを要望する必要があるという内容になっております。

続いて、基軸3、18ページになります。こちらは若干組みかえがございました。特に「ぎょしょく」について、前回、高付加価値化という項目の中に「ぎょしょく」を入れていました。情報の価値ということで「ぎょしょく」普及で伝えているこの情報というのが高付加価値化につながるというような形で示していたのですが、それが例えば鮮度保持技術の調査研究ということを進めるような高付加価値化とか、水産加工を進める上での高付加価値化、そういったものとニュアンスが大分違うのでわかりにくいというようなご意見がありまして、内容を「ぎょしょく」普及、それとPRの充実ということと、純粋な高付加価値化の推進。そして、販売チャンネルの推進、この3つに、内容を整理し直しました。

前回お示しした中では、販売チャンネルの多角化の推進と、もう1つマーケティングの能力向上というような内容が入っていたのですが、内容的には、結局、販売チャンネルの多角化を推進するような内容で、ほぼ、突き詰めていけば同一のような内容になってくるわけですね。販売チャンネルの多角化の推進というところに整理し直したということで、内容的に方向性としては前回と同一ですが、整理の仕方をこのように修正をいたしました。

まず、「ぎょしょく」普及、PRの充実については、「ぎょしょく」普及活動をさらに充実させて、またさらにイベントなどで情報発信を行ったり、あと、とうきょう特産食材使用店制度といったものの普及を図って、PRをきちんと充実させていく必要があるという内容です。

それと、高付加価値化の推進については、「ぎょしょく」普及活動を行っている手づくり感あふれる商品だけではなくて、ファストフィッシュ的なものも検討したらいいのではないかとということと、島しょセンターなどがこれまで取り組んできた鮮度保持向上のための調査研究を、実用的な方法にもう一度再検証する必要があるという内容です。

それと、販売チャンネルの多角化の推進についても、多様な販売業者と連携して、新たな販売ルートや販売拠点の活用を進めたり、専門家から、今は販売

事業を都漁連が中心に行っていますので、都漁連がアドバイスを受けられるような仕組みをつくる。あるいは、販売担当者については、販路拡大に関する成功事例とか、共通課題を協議する研修会の開催、そういったようなことを支援していく必要があるのではないかという内容になっております。

次に、方向2でございますが、方向2は生産地における東京産水産物の消費拡大ということで、この内容については前回お示ししたものと方向性としては同一の内容になっております。観光客を対象とした地産地消の推進ということで、地域全体として連携を強化して、観光客ニーズを捉えた特産品の開発を支援する。また、既存の水産物販売施設について、売るだけではなくて地域情報だとか地元の特産物を食べたりして過ごすことができる、そういったような複合施設の再編を検討していく必要があるということ。観光客みずからが、こういった、いいところだったよというような情報を、SNS等を活用して発信していくような取り組みを地域全体で検討していく必要があるだろうということ。もう1つ地域住民を対象とした地産地消の推進ということで、漁協と商工会等が連携して、地域として、例えば定置網で取れた安価な魚の即売情報だとか、そういったものを流す等々、地域全体で地産地消を進めるような取り組みを支援していくという内容でございます。

次は方向3になります。東京産水産物の安全・安心対策の充実ということで、これも方向性については前回と変わっておりません。まず、安全性に関する指導・検査などの継続ということで、養殖業の水産用医薬品の適正な使用の指導だとか残留検査の継続、あるいは、水産加工品について、異物混入防止とか、法定表示の遵守、また、放射性物質検査の適切な実施、そういった情報を迅速に公表していくという内容です。それと、安全性に対する情報発信の充実ということで、風評被害を防止するために、やはり正確な情報を迅速に、インターネットが今一番使われておりますので、そういったことを活用して迅速に公表していくということ。それと、養殖業者に対しては、水産用医薬品に関する正しい知識を普及していくということでございます。

続いて、21ページですが、基軸4になります。水産業の多面的機能を発揮した都民生活への貢献ということで、まず教育・文化発信機能の発揮ということで、これは「ぎょしょく」普及で行っている出前講座について触れております。それと、ここについては、特に森林部会の委員の方から、森と水産業、森と海や川というのは非常に密接な関係があるので、そういった連携についても、きちんと記述する必要があるというようなご意見がございまして、この中で、この多面的機能のところで、森林が木を育てるとともに、保水や自然循環の面など、水産業にも寄与していることを踏まえて、森林分野の関係者とも連携していくべきであるというようなことで記述しております。

それと、海洋レクリエーション、交流の場の提供する機能の発揮ということで、都市部の人と漁業者との交流イベントといったものを実施する際には、例

えば観光プランナーの視点ですとか、あるいは「ぎょしょく」普及の視点、こういったものを取り入れて、参加者の充実感と、水産業に理解を深める、そういった複合的な効果をねらう、反応を意識してやっていく必要があるということ。漁業と遊漁が、共存・共栄できるような新たな東京ルールも構築していく必要があるという内容になっております。

それと、自然環境保全機能の発揮ということで、これについては河川や東京湾で試験研究や調査研究をいろいろ行っておりますが、そういった成果を積極的に河川整備ですとか港湾整備の管理者に提供して、自然と調和した整備につなげられるよう、水産の立場として貢献していく必要があるということ。河川清掃ですとか海岸清掃といったものについては、都民ボランティアの参加を促していく必要があるというような内容になっております。

続いて、資料1では23ページになります。第3章。おのおののセクションに役割分担というのがありますが、各水産業者だとか水産業団体について、パラグラフの最初におのおのの持っている役割といったものを記述したほうがわかりやすいというご指摘がございまして、そういったものを前回のものに加えて整理をし直しました。

まず、水産業者の役割ですが、新鮮で、安全・安心な水産物の提供ということと水産資源の管理をしていく。さらに、食育、都民との交流など、積極的に参加していくということが求められます。水産業団体の役割としましては、組合員に対する貢献というのが一番大きいところなのかもしれませんが、共同利用施設の整備ですとか、営漁指導、後継者育成、こういったことを実施して、組合員の経済的・社会的地位向上に寄与していく。それと、他の経済団体と連携を強化して、水産物の消費拡大を推進していく。さらに、「ぎょしょく」普及や都市と漁村の交流の場の提供など、水産業の多面的機能を発揮する取り組みを推進していくという内容になっております。

都民の役割ですが、都民については、水産物を積極的に消費していただくということと、「ぎょしょく」普及活動ですとかボランティア活動といったものに積極的に参加してもらうということです。

次に行政の役割ですが、まず東京都です。東京都は、東京の水産業の課題解決に向けて、関係各方面との連携を強化して都庁の総力をあげて取り組んでいくということと、試験研究面での新技術の開発、普及、指導、こういったものを充実。それと、効果的・効率的な実施のために、関係県と連携をしたり、あるいは国へ要望したり、東京都の立場として必要なことをやっていくということです。区市町村については、地域の特性を踏まえたきめ細やかな政策を展開していくということです。それと、経済団体との連携を強化して、定住促進、あるいは地域全体の産業振興という視点で、水産業振興に取り組んでいくということです。

国については、水産業は、大きな漁港があるところから小さな漁村まで、日

本にはさまざまなところがあります。東京の場合は小さな漁村ということになると思うのですが、そういうさまざまな業態があることを踏まえた上で、施策を展開していく。それと、広域的な視点から、資源管理については、指導・助言をしていく。それと、国家間、魚については、外国などに行き来するものが幾らでもありますので、日本だけでは資源管理が進まないものについては、国家間での提案ですとか調整を国の役割でやる。それと、離島は日本の海洋権益を守る上で重要な役割を持っているということを加味した上で、離島振興法の趣旨を勘案して、その実情に反映した水産業の政策の展開とか制度設計をやっていたかどうかという内容で整理してごさいます。

そして、最後に参考資料として、諮問文の写しと、審議会の委員名簿、それと審議経過と経営計画ということで、整理させていただきました。

以上です。

竹内部会長：どうもありがとうございました。詳細に報告いただきましたので。

早速、皆さんのご意見を聞きたいと思うのですが、一遍に全部どこからでもというとなんか議論が発散してしまいそうなので、1つずついきましょう。第1章、第2章、第3章と一応分けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そういうことで、第1章の1、社会情勢の変化。これはこういったことだと思うのですが、こういうところをもう少し書き込んでもいいなとか意見があればということで。一応、社会情勢の変化というのは、いかがでしょうか。いかがでしょうかというのもあれだな、ちょっと問題だな。ここはそんなに問題が出てこないと思うので、認識の問題ですけれども。

次に、東京都の水産業の現状と課題という、2ページから11ページぐらいまでの間の問題ですけれども、東京都の水産業の現状、それと課題と、2つに大きく分かれています。現状について、内水面の水産業と内湾の水産業、島しょの水産業、それと「ぎょしょく」普及ということで書かれております。これについて、何かご意見はございますでしょうか。今まで議論していたり、資料をお互いに見ている中で、ほぼ共通の認識になっているのかなということだと思います。あまり細かいことは申し上げませんが、この辺のところは、ご意見があれば、どうぞ言ってください。何かやはりこのところがあつたかなと。よろしいですか。また後で戻っても結構です。

続きまして、現状と課題の2番目に、東京の水産業が抱える課題という形で書き込まれております。これは水産資源の問題、それから経営の問題、それから流通、消費の問題、それから水産業の多面的機能。実際には水産業をやっていることによってこういった効果があるのですよということまで書いております。そういうことで、どうでしょうか。これは現状と課題ということですので、こういう課題、問題があるねということを書かれておりますけれども、この辺のところも、一応こういう課題だということでもよろしいかと。

続いて第2章に行きますと、東京における持続可能な水産業の方向。こうい

うことで水産業をきちんと守っていき、伸ばしていこうということをごここで述べているわけでありまして、東京における持続可能な水産業の実現、4つの基軸を据えて、施策の方向を提言するという形で大上段に振りかわっておりますけれども、その基軸が1、2、3、4と4つに分かれています。

最初は基軸1で、持続可能な水産資源管理の推進をするについて。方向は3つ書いてあります。その中で、資源管理型漁業の推進では、資源管理をやるためには、上からとか、都の水産課が何かやっているとか、こういうことをやりましょうと言っただけなので、実際には、漁業者への説明をし、理解を深め、資源管理を推進していくということが絶対に必要だと。漁業者がやる気が起こらなければ絶対に管理はできないわけですから、ここが一番重要なところ。

それと同時に、魚は東京の周りで生まれて死んでいくなれば東京都だけでいいのですけれども、ほかのところからも回遊して、例えばカツオは南で産まれて上ってくる、北へ上ってきて、索餌回遊して、また南へ下がって産卵するというようなことが考えられているわけですから、その索餌回遊のところ、東京都は小笠原から始まって八丈島ですべて獲るわけですから、国全体としての、ほかの県とも同じですね、そういったことを全てやっっていかなければいけない。国の研究と資源管理について協力し、また、いろいろなことを、こういうことをやってほしいということを我々のほうから言っっていかなければいけないのではないかといいことだと思えます。

それから、資源の増殖ですけれども、ここではいろいろなことをやっているわけですけれども、やるべきことは、種苗生産施設においては防疫の問題ですね。一番の問題は防疫対策、病気をしない話ですね。それから、実際に何かをつくる時に国のほうでいただいているわけですけれども、その基準がどうも全国一律で、非常にいいところと悪いところ、やりやすいところとやりにくいところがあるわけで、東京都はどちらかというとやりにくいところが多いわけですね。そういうことについて、ちゃんと改善を要求していこうよという話が書かれています。

それから、3つ目は有害生物による漁業被害の軽減。これは、私も関係しているのだけれども、忌避漁具、実際にイルカは音で追っ払えないかと。学習してしまうからだめだといふのですけれども、それも実際には漁業者に何か物を渡してお願いすると、あれはこの間やったけれどもだめだよと。1回だめだと10年ぐらいずっと「だめ」が続くのです。そうではなくて、やっぱり研究機関等の船を使って、研究機関の情報としてきちんとやって、こういう成果が出ましたよといふのを出していかなければいけないのではないかときちんと考えている。

カワウの問題ですね。どこかで、湖にいたら、木が全部カワウのふんで真っ白になって枯れてしまったというようなところを拝見しましたけれども、それが東京都のいろいろなところ、東京の魚だけではなくて、ほかの県にも行って。

羽があるので勝手に行ってしまうもので困るのだけれども、そういったことも含めてやらなければいけないということですね。

それから、有害生物の有効活用の検討というのは、これはさっき言ったサメとかイルカ、イルカはとってはいけない、怒られているから。サメは構わないのでしようけれども、サメをとっても、実際に、どうですかね。切り刻んで、ただ捨ててしまうわけで、何かの餌にというわけにもいかないの、できれば人間が食べないかということで。サメだというと、伊勢のほうでサメの、サメの加工品で薫製が結構日常的に売られていて、食べられているという話があって、その情報をずっと昔に聞いたのですけれども、それはサメとオットセイと何とかが有害生物だったので、それぞれどうしてやっつけるかとか、実際に食べなければいけないという話で、サメを担当した人が調べに行って、伊勢でそういうところがあるという話を聞いたのです。またそれを僕も調べたりしますけれども。そういったものを食べなければいけないのですね。食べられるようにすれば獲る気になるし。例えば少しでも付加価値をね。ただ埋めたのでは幾ら何でもね。1回目はいいかもしれないけれども、2回目、3回目だと意欲がなくなりますよね。埋めるために魚を獲るのかよという話になってしまいますから、そういうのだと。

それから、この2番目をもう少し僕にしゃべらせていただくと、安定した水産経営の実現という話もありますね。

何かご意見はございませんでしょうか。どうですか。私が言ったことで違うよというのでも結構です。文章もあれですけれども、一応そういうことで検討した結果、こういう形にしましたということで。

よろしければ、では、2番目の安定した水産経営の実現のほうに入りたいと思いますが、これも方向として3つ。担い手の確保と、それから水産資源の有効活用、それから、それ全体を支えている漁業協同組合の経営がきちんとしていなければいけないねという話になっています。特に、これについてご意見はございませんでしょうか。

「漁業者の子ども」と書いてあるけれども、これは「子弟」ではなくて。「子弟」と書かかないと、どんなのかわからないね。直していただいて結構です。そういうような感じ。これも実際には、みんなそのとおりでなというようなことばかりですよ。

それから次に、一応全部流します。

次に、基軸3として他産業と連携を強化した流通消費の問題で、都市部における流通の問題がまずある。これは、やっぱり販売チャンネル、それから「ぎょしょく」普及だけれども、言葉として、後ろのほうに出ていましたね。東京の水産物を扱っている、とうきょう特産食材使用店登録制度とかこういったこともきちんと行われているようですので、それはいいことだと思います。それから、販売チャンネル多様化ですね。

それから、生産地においても、確かに島に行って島の魚が食べられないねという話は非常に寂しい話ですし、それから、お土産物もできれば地元でつくられると。少量でもいいから、食べられるものができないのかという感じはします。そういうことも書き込んでいると思います。

それから、安全・安心ですね。安全なのだから安心するのですよね。安全なものをやっぱりつくらなければいけないので、そういったものの調査、情報の収集と、その情報のデリバリーというか、きちんとしておかなければということだと思います。これはもうこのとおりだと。

それから、基軸4としては、多面的機能を発揮した都民生活への貢献をしようということで、教育文化発信機能として、出前講座の充実、それから海洋レクリエーションの場の提供ですね。それから、環境保全に向けたボランティアの参加を促すような取り組みをしていこうと。

これは、最終的にこの辺について、まずご意見を聞きたいのですけれども、いかがでしょうか。僕1人でしゃべってしまうと、皆さんの意見が出てこなくなってしまうので困るのだけれども。一応、第2章ではそういったことで、それを受けて、第3章として、東京における持続可能な水産業を実現する体制づくりをしようということで、役割。何か「役割」というと、おまえさんはこういうことをしろよと上から言われているような気もちよっとするけれども、一応こういうことですねという話で、こういう提案だということ、これはしようがないのかと思います。何か都民として東京都の魚しか食ってはいけないのだということではないのでしょうかけれども、そんなことでは困るのですけれどもね。一番の問題は第2章だと思います。どうぞご意見をいただければ。

どうぞ、田坂委員、お願いします。

田坂委員：水産の関係他団体とのかかわりという中で、運営からいったら、こういった運営になるのかなと思うのですけれども、やはりその価値を実現していくためには、水産領域からちょっと外れたような、例えば東京都の小売団体とか、そのあたりは支援に入ってくるかなとは思っているのですけれども、そのあたりの記載は、こういうところではちょっと難しいところ……。小売り関係でも、例えば北海道なんかで地産地消絡みで取り組みを強化しなくてはいけないというところが出てきているのは、協同組合連携の強化とかそのような話が出てきますし、それから小売団体、地元の量販以外の小売商との連携を図ってウィン・ウインの関係をつくっていこうというような動きもありますしということで、水産だけというような形で記載することに加えてプラスアルファの要素を、こういった答申の中にどこも書き込めば、そこのところはちょっと書き込み過ぎというところも出てくるかもしれませんので、検討をいただけないかなと。

竹内部会長：どうですか。何か今のご意見について。

中野水産課長：小売団体というと、とうきょう食材使用店登録制度というところと関係するかなと思うのですが、ちょっとご意見を踏まえて検討させていた

だきます。

田坂委員：飲食店連合会みたいなそういうところと小売商団体。

中野水産課長：商工との連携。

田坂委員：商工連携。

津国農林水産部長：先生がおっしゃっているのは、ここに水産業団体とかは連携しなければいけないという書き方ではなくて、そこにこれをもう一個、例えばこういう団体というので、その人たちの役割がどうなんだというような書き込みができないかということ。

田坂委員：都としてですね。分野はちょっとずれるよねという話になれば、そこを役割分ではなくて、こちらのほうの。

津国農林水産部長：連携のところはもうちょっと。

竹内部会長：前のほうにね。

田坂委員：提案のところに記載をすとか。

津国農林水産部長：わかりました。

田坂委員：何か非常に、水産チックな形できちんと固まって、そこから出てこないという形になると、やはり川下重視だとか消費者をかなり意識した形ということになれば、もう一度そのところは出てきますし、やはりそういった商工関係者と力を合わせるということは、かなり重要な……。

津国農林水産部長：もうちょっと書き込んで。

竹内部会長：第2章の基軸3の中ですね、結局、書くとしたらば。都市部における東京産水産物の消費拡大という中で、そういったことと連携しなければいけない。東京には全国から魚が山ほど集まってきてしまうので、その中で自分たちの地位を、ポジションをどういうふうに確保するかという話になってくるのですね。よろしいですか、田坂さん、そんなことを思うのですけれども、理解としては。

田坂委員：やはりこちらのほうも、相手のほうに。他府県は結構そういうことをやるはずですね。そういうことからいって、東京都のほうも、そういう川下のほうにはいろいろと情報を提供するだけではなくて、うまい仕事を、魅了を感じさせるような仕組みみたいな構想を描いたほうがよろしいかなと。

竹内部会長：各県は出先のアンテナショップをいろいろなところに持っていますから、東京都はこの都庁のところと竹芝しかないので、なかなかそんなにPRしやすいところではないということがありますね。

津国農林水産部長：でしたら、農業関係のあの辺とよく連携して、やっぱり直売所とかいろいろありますから、そういうところでやってもらう。検討させてください。

竹内部会長：平塚漁協のホームページをごらんになったとか、どこか道の駅で農業のところに出店しているのですよね。あのホームページをつくったのは友達だけれども、それを一生懸命宣伝しています。そういうのを東京都がやった

ほうがいい。ありがとうございました。

どうぞ、関委員。

関委員：言葉の問題ですけれども、わかるようでちょっとわからないところがあるのでちょっと確認したいのですが、「東京産水産物」という言葉と「地元産水産物」という言葉が出てくるのですね。この使い分けが、何か読んでいるとわかるようで、ちょっとわからないのですけれども、教えてください。例えば19ページなんかですね。これはどういうふうに使っているのですか。

永阪企画調整係長：島の地産地消という場合に、例えば三宅島だったら、三宅島の物を使うのが地産地消だと考えています。東京産と言ってしまうと、八丈産も東京産なので、その辺が混同されると、本来の地産地消にならないから、産地におけるというときには、「地元産」という言葉で使い分けをしたつもりではおります。もう少し表現を、読み込んで、わかりやすくしてみたいと思います。

関委員：難しいですね。

田坂委員：あとちょっと、また別件ですけれども、出前講座の記載がありました。これは効果も上っていますし、どんどん上がると思いますし、こういう記載というのはいいのかなど、もちろん思うのですけれども、物理的にどこまでできるのか。つまり、人員が足りないとかそういうような状況があつて、具体的にどういう支援をするかとか、そのところまでをかなり視野に入れていかないと十分記載しても「頑張ってる」だけでは大変ですよ。実際、売り込みに当たるだけではなくて、非常に東京都の漁業を理解してもらうということで、地元の法人にお出でいただいているところではあるのですけれども、何せ予算はつくかもしれないけれども、どだい足りないというようなことを何か現地でよく感じていますので、そのあたりの記載については、どうしたらいいとか、記載に当たって、いろいろお考え等も出てくると思いますので。

竹内部会長：何か答えをどうぞ。

中野水産課長：21ページのところで若干触れているのですけれども、21ページの……のAのところでもちょっと触れて。……教材やDVDの積極的な活用方法とか、あと、漁協、区市町村、NPOなどと共同して、出前講座の講師を育成、認定するみたいな。

田坂委員：そこですね。そうですか。

中野水産課長：ここはもうちょっと広げていかないと、ニーズに十分に対応し切れないのではないかなという状況が見え始めていますので。

田坂委員：失礼しました。ここに記載がありますよね。出前講師を育成し認定するという取り組みもあるわけですね。これで頭数が少ないというか、労働負荷が大き過ぎるとかというようなことにはならないというわけですね。はい、よろしいです。

竹内部会長：田坂さん、よろしいですか。

田坂委員：はい。ここでの記載をちょっと見落としていました。

竹内部会長：わかりました。いやいや、そんなことないです。それは構わないですけれども。

何かほかにご意見はございませんでしょうか。

ここに書くと、いろいろなことを書いたのは、やるのだよね。やることを書いて、やってくださいということを書いているわけでしょう、この答申というのは対策だから。それで実際には、この次の10年後にまた、これを5年後に見直して、10年後に新しいのをつくる。それよりも、実際にそれが行われているかどうか全然わからないではないですかね。やっぱりそれはやる以上、東京都がこういうことをやっていますよという報告も出てくるだろうし、こういう答申に基づいて、毎年のように、これを精査して、実際にこの文書についてはこういう事業を立ち上げろとか、こういうことをやったという形でつくるだろうし、そういったことをまた1回検証していくグループがどこかでできて、そういうことをやっていただきたいと思いますのですね。やっぱり今はどどんいろいろなことが進歩していますから、いろいろやり方は幾らでもあると思うので。僕らも持っている情報も流します。

ついこの間、僕がやった勉強会で、世田谷生活何とかという人がしゃべっていたけれども、世田谷には小学校が200幾らあって何とかと。それに魚を食べさせたらいいんだとか言われて。そういったことで、いろいろな人を使っていくということが必要だと思います。東京都の水産課の職員だけで全部できるわけは絶対ないですよ。それはもう理解していただいて、1,000万都民のうちの何%かの人がこういうことに、子どもたちのことを考えて魚を食べさせるなど、動いていただくような仕組みをつくることだと思うのですね、我々ができることは。それでないと前へ進んでいかないと考えています。いいですか。

津国農林水産部長：私どもは、これから、これをいただいて、これを踏まえてプランをつくっていきます。当然そのプランをつくるときには、前回のプランの検証といいますか、どのくらいこの5年間でできているか、そこから始まらないとだめだと思うのですが、その辺を今やらせておりますので、今、言いましたようにできるだけ具体的な施策を。もちろん予算当局との折衝があるのですけれども、厳しい折衝があるのですけれども、できるだけ1個でも多く施策化していきたいと思っています。

竹内部会長：予算がつかないからできないのではなくて、予算をつけるために努力しているのですね、みんな。それで金を食わないでできる方法とか、今いろいろな人が定年になって少し動こうという人もいるわけですから、健康寿命が長くなってきているわけですから。そういう人たちを使っていくという考え方が必要だと思います。

田坂委員、どうぞ。

田坂委員：ちょっと1点、仕組みとして教えていただきたいのですが、この目標がどういう形で取り組むかという実際の目標によって作成されますよね。その辺は、私どものやり方からいうと、目標設定すると、機関ごとにフォローアップして、それについてはこういう形で取り組んで、来年度はこういう形になっていくという工程表があって、工程表ごとにどういう形でうまくいっているかというのを、いわゆる地名の公表をしていくのですよね、私どもの組織なのですけれども。東京都さんの場合は、こういった何か計画が出て、動き出したときに、1年ないし、あるいは数年に一度、それがどうなっているかというような情報をフォローアップしていくような仕組みというのはあるのでしょうか。

津国農林水産部長：特にそれを規則的に必ず毎年毎年数字を示していくということはないのですよね。ただ、やはり検証、今、申し上げましたように、大体5年に1回これを変えて、プランを変更していくということになりますので、その前段階で、それを検証して示していく。

田坂委員：フォローアップ作業というか。

津国農林水産部長：もちろん外に対してはそうですけれども、もちろん内部的には、その目標に対する達成とかというのは、もう厳しく言われて、それで折衝とかのときにいろいろ言われます。まだやっていないとかいろいろ厳しくやったりします。進行管理とかはその都度。外部に対しては、ホームページ上でいろいろ示していく数字もございますけれども、必ずしも全部示していくということにはなっておりません。

竹内部会長：よろしいですか。ほかに何かご意見ございませんでしょうか。もう全体で結構です。

3. その他・閉会

竹内部会長：それでは、ご意見があまりないようでしたら、その他ということで、事務局から一応。この答申について、また事務局から今後どうするかという話、それと総会までの間にすること。では、ちょっと話してください。

中野水産課長：ただいま田坂委員から若干提案がございました。その検討です。あと、再度、事務局として、この内容をもう一回精査して、字句ですとか、言い回しですとか、そういったところが適切かどうか、もう一度推敲して、その結果を竹内部会長に報告をして、それで了解が出た段階で、5月20日の総会の答申ということにしたいと考えております。

竹内部会長：では、きょうお配りしたものを、もう一回、ちょっと字句が直ったりしたものは、この漁業部会にはお配りできないですね。それはもう一任していただいて。

中野水産課長：大筋といたしますか、これでもう了解ということであれば、この場で、字句の訂正ですとか若干の言い回しについては、部会長に一任していた

できればなというふうには事務局としては思いますが。

竹内部会長：今、中野課長からのお話のように、字句の訂正とか、今提案のあったことを書き込むということを含めて、そのチェックは私がするということがご一任いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

竹内部会長：よろしいですか。どうもありがとうございました。では、そういうことで。

最後に、もう一回、事務局から今後の連絡について、お願いします。

永阪企画調整係長：総会の予定ですが、もう一度させていただきます。総会は5月20日、1時30分からです。

竹内部会長：時間が決まったのね。

永阪企画調整係長：都庁の第一本庁舎42階特別会議室Aで開催いたします。通知は、農林水産部の調整課のほうからこれから送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。5月20日、午後1時30分でございます。

竹内部会長：よろしいですか。20日の1時30分です。前は時間がまだわかっていないというのは、たしか来ていましたよね。先にいただいたのは、時間がわかっていない、午後の予定というだけで。1時半からということで、42階。これも前にやったところですね。ここではなくて、もう1つ向こうの北側の建物だそうですから、よろしくをお願いいたします。

ということで、長時間ご審議いただきまして、どうもありがとうございます。これをもちまして東京都農林・漁業振興対策審議会(第4回漁業部会)を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以上)